

# 趣 意 書

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通安全活動はもとより、警察行政各般にわたり格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県の課題であります飲酒運転の現状は、平成21年10月に「沖縄県飲酒運転根絶条例」が施行される等、県民の飲酒運転根絶に対する意識の高揚が図られ、平成22年には15年続いた死亡事故に占める飲酒絡み死亡事故の構成率は全国ワーストワンを脱却し、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、今年6月末現在の飲酒絡みの事故の構成率は、人身事故で全国平均の約2.5倍と高く、全国ワーストワンで、また661人の者が飲酒運転で検挙され運転免許証を取り消され職を失う者等も後を立たない状況下にあります。

飲酒運転根絶に向けては、条例の制定趣旨にもありますように、県民ひとり一人が「飲酒運転をしない させない 許さない」強い意識をもつ他、従業員の生活と安全を守る経営者においては、「飲酒運転はさせない」という強いリーダーシップで従業員に対する飲酒運転根絶に関する教育を徹底することが肝要であります。

つきましては、貴協会の加盟事業所において、

- 事業所単位による「飲酒運転根絶宣言」の実施
- 社員の「飲酒運転根絶宣言」への署名による意識啓発
- 社員の運転記録証明書提出による交通安全意識の啓発

等飲酒運転根絶に向けた取組みを推進して頂き、飲酒運転による悲惨な交通事故を防止するためにご協力をお願い申し上げます。